

2020年(令和2年)3月6日

## 辻堂地区にお住まいの皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、**3月6日から3月31日までの間**、市民センター・公民館における次の業務を**一部縮小**させていただきます。

皆さまにはご不便、ご迷惑をおかけいたしますがご理解のほどよろしくお願いいたします。

- (1) 市民センター及び公民館の貸館については休止します。
- (2) 市民図書室については予約した本の受渡しと返却に限り対応いたします。
- (3) コミュニティスペースについては滞留防止の観点から閉鎖します。
- (4) 地域市民の家については休止します。

- ・ 証明発行、税料の納付、福祉窓口等、各種届出については、通常どおり対応してまいります。
- ・ 他の公共施設の取扱いについては、市のホームページをご覧ください。ただくか市民自治推進課（0466-50-3516）またはお近くの市民センター・公民館にお問い合わせください。

藤沢市役所 辻堂市民センター（0466-34-8661）